

# STOP!

## 「はさまれ・巻き込まれ」災害

島根県内の製造業では、**機械にはさまれ死亡する災害が2年連続で発生**しました。

いずれも金型の調整や掃除などの**非定常作業時**に発生したもので、**機械が停止中に不意に作動**したことにより被災したものと考えられます。

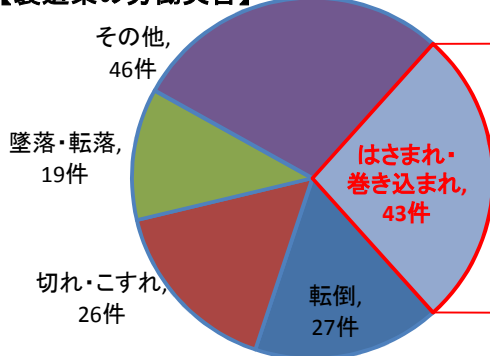
また、機械を停止せずに「つまり」を取り除こうとして負傷するといった災害も後を絶ちません。

「掃除」「修理・点検」「調整」等の非定常作業では機械を確実に停止するとともに、機械の誤作動や同僚の操作等により不意に機械が作動することがない状態で作業を行う必要があります。

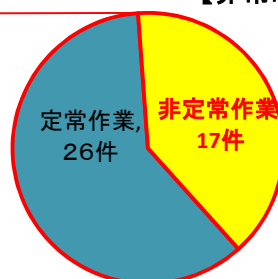
### 機械の「はさまれ・巻き込まれ」による労働災害発生状況

機械への「はさまれ・巻き込まれ」は、平成29年に製造業で発生した労働災害161件のうち43件(26.7%)を占めており、最も多い事故の型です。このうち約4割は非定常作業時に発生しています。

【製造業の労働災害】



【非常時作業の割合】



【死亡災害事例】

光線式安全装置が作動し停止した状態の射出成形機の上下金型の間に上半身を乗り出して作業していたところ、作業中に体が光線式安全装置のセンサーの作動範囲から外れたため、機械が作動しはさまれたものと考えられる。

工場内昇降リフトの修繕のためピット基礎部で作業していたところ、不意にリフトが降下し、リフトの下敷きとなったものと考えられる。

### 非定常作業時の「はさまれ・巻き込まれ」災害防止のポイント

- ☑ **作業は機械を止めてから！**  
コンベヤ、ロールなどの清掃、調整は必ずスイッチを切りましょう。  
「ちょっとくらい」の気持ちで災害を招きます。
- ☑ **不意の作動防止を！**  
安全ブロックの使用、「修理中」などの表示、起動スイッチを作業者が保管する、複数で作業する場合は合図を決める等により、不意の起動を防止しましょう。
- ☑ **「社内ルール化」しましょう！**  
機械を停止することによる生産への影響を懸念し、危険を承知で機械を停止せずに作業して被災される事例も多く発生しています。  
「社内ルール」を作成し、機械の停止を徹底するとともに、統一的な作動防止対策を講じてください。